⑤ prove that they can deliver the drugs on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;

⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;

⑺ Time-limit for tender : From the gazetted date to 5 : 00 P.M. September 15, 2011

⑻ Contact point for the notice : Tatsuyuki Seki, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Kumamoto Saishunso National Hospital, 2659 Suya Koshi-shi, Kumamoto-ken 861―1196, Japan. TEL 096―242―1000 ext. 220

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月１日

国立大学法人北海道大学総長　佐伯　　浩

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

**○第５号**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　病原体変異予測コンピュータシステム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成24年３月16日

⑸　納入場所　北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成23年度に北海道地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑵　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑶　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑷　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒060―0808 札幌市北区北８条西５丁目

北海道大学財務部調達課係長(物品契約担当)

長谷川和彦　電話011―706―4557

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年７月８日10時00分　北海道大学大学院獣医学研究科・獣医学部第二会議室

⑷　入札書の受領期限　平成23年９月２日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成23年10月17日15時00分　北海道大学事務局入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人北海道大学契約規程第８条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、総長が入札説明書で定める性能、機能等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、総長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting Entity : Hiroshi Saeki, President, The National University Corporation Hokkaido University

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Computer System for the Prediction of Mutations of Pathogens 1 Set

⑷　Delivery period : By 16, March, 2012

⑸　Delivery place : Research Center for Zoonosis Control, Hokkaido University

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2011 in the Hokkaido area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by The National University Corporation Hokkaido University,

B　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

C　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the President,

D　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, The National University Corporation Hokkaido University.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 2, September, 2011

⑻　Contact point for the notice : Kazuhiko Hasegawa, Procurement Section, Procurement Division, Hokkaido University, Kita 8 Nishi 5 Kita-ku Sapporo-shi 060―0808 Japan, TEL 011―706―4557

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月１日

国立大学法人北海道大学総長　佐伯　　浩

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

**○第６号**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　教育用電子計算機システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成24年３月１日から平成28年２月29日

⑸　借入場所　北海道大学大学院情報科学研究科

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成23年度に北海道地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑵　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。